



文京区

放課後等デイサービスロード



ROAD

サービス利用のご案内

文京区福祉部障害福祉課(社会福祉法人武蔵野会)



目 次

1.	施設概要	P 1
2.	放課後等デイサービスとは	P 1
3.	対象者	P 1
4.	開所日・サービス提供時間・休業日	P 1
5.	送迎	P 1
6.	ご利用までの流れ	P 2
7.	放課後等デイサービス支給申請書の提出及び受給者証の発行について	P 4
8.	利用者負担	P 5
9.	Q&A	P 6

1. 施設概要

施設名	設置者	運営法人	住所 電話番号	1日あたりの 利用定員
文京区立放課後 等デイサービス ロード	文京区	社会福祉法人 武蔵野会	音羽1-19-18 公益財団法人 東京都助産師会館1階 03-5981-9542	20人

2. 放課後等デイサービスとは

学校に就学する障害児を対象に、放課後や学校休業日において、創作活動や余暇活動などさまざまなプログラムを通じて、日常生活における基本的動作の習得や集団生活への適応にむけた支援を行います。

3. 対象者

学校教育法第1条に規定する学校（幼稚園及び大学を除く。）又は専修学校等（同法第124条に規定する専修学校及び同法第134条第1項に規定する各種学校をいう。）に就学しており、授業の終了後又は学校休業日に支援が必要と認められた文京区在住の障害児。

ただし、安全上の理由からロードでは中・高生を中心としたプログラムで運営しています。

4. 開所日・サービス提供時間・休業日

開所日・サービス提供時間

開所日	サービス提供時間
月曜日～金曜日	13:00～18:30
土曜日・学校休業日	9:00～17:00

※ 学校休業日の取り扱い：長期休み（春・夏・冬休み）、都民の日

※ 送迎の時間やコースにより、受入時間等が前後することがあります。

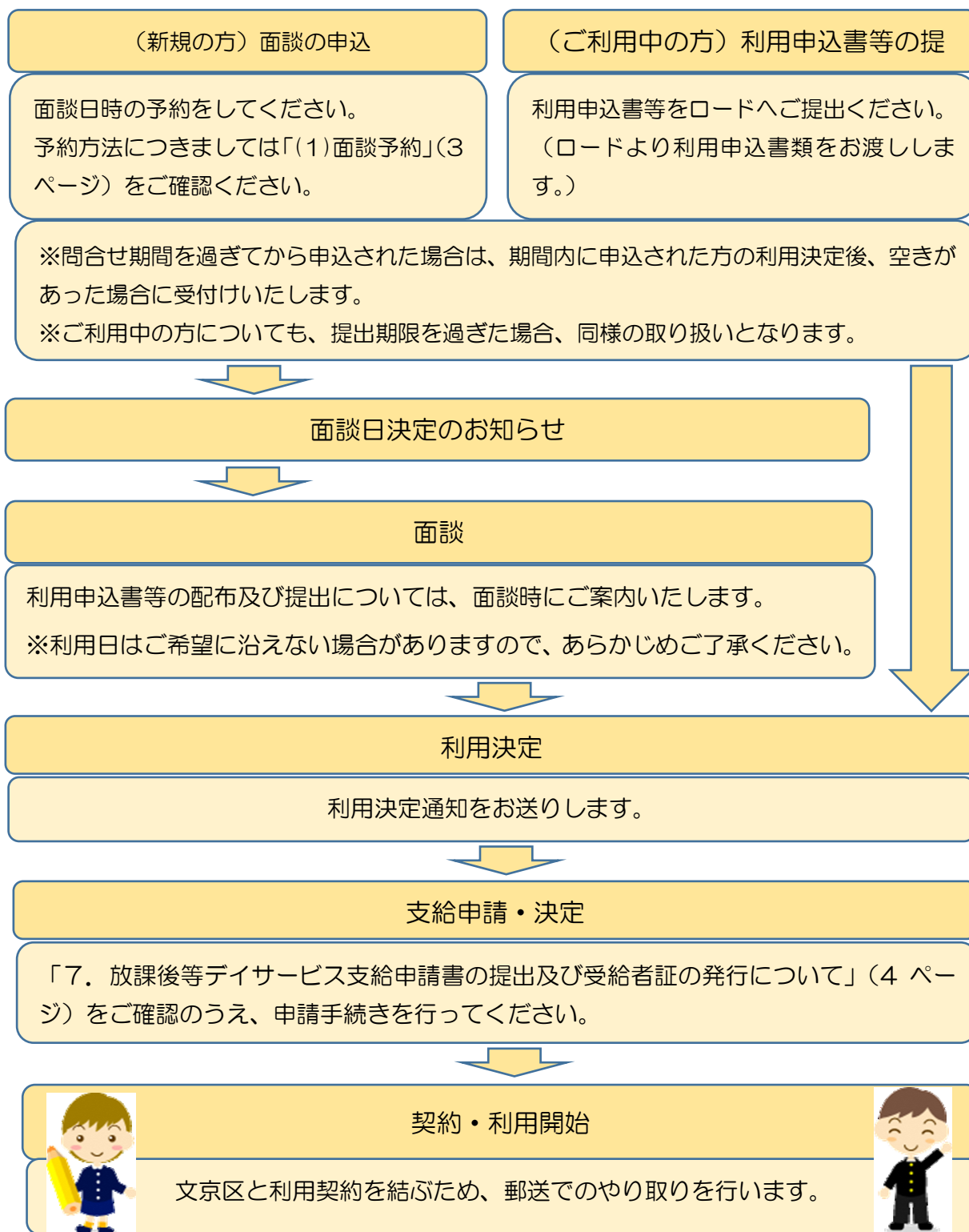
休業日 日曜日・祝日・12月29日～1月3日

5. 送迎

開所日	迎え	送り
月曜日～金曜日	学校→施設	施設→自宅
土曜日・学校休業日	自宅→施設	施設→自宅

※運行計画上、ご希望に沿えない場合もあります。

6. ご利用までの流れ



(1) 面談予約

【新規申込の方】

面談日時の予約をし、面談を受けてください。

面談時に、通所受給者証(お持ちの方のみ)をご持参ください。

※ 面談では、お子様の様子等をお伺いします。お子様と一緒にご来所をお願いします。

予約方法	電話番号・回答フォーム	問合せ期間
電話	03-5981-9542	令和8年10月1日～10月20日 平 日：10:30～18:00 土曜日：9:00～17:00
Google フォーム	https://forms.gle/6eSZ8t6erfRaA2SbA 	令和8年10月1日～10月20日

(2) 利用決定について

◆申込が定員を超えた曜日についてはご希望に沿えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

◆問合せ期間を過ぎてからの申込の場合は、期間内に申込された方の利用決定後、空きがあった場合に受付いたします。ご利用中の方についても提出期限を過ぎた場合、同様の取り扱いとなります。

◆利用は曜日を固定した利用となります。長期休みについても同様の取扱いとなります。

(3) 利用契約

利用決定通知をお送りします。その後、利用契約を結んでいただきます。

※この申込書等提出は放課後等デイサービスロードのみの手続きとなります。

7. 放課後等デイサービス支給申請書の提出及び受給者証の発行について

放課後等デイサービスのご利用には、受給者証が必要となります。

ロード利用決定後、支給申請（受給者証の発行手続き又は日数の増量申請）を行ってください。

（利用決定後は、お早めの手続きをお願い致します。）

(1) 申請方法及び申請先

【新規申請の方】及び

【現在、放課後等デイサービスの支給決定を受けていて、障害児支援利用計画の作成を受けていない方】

⇒下記窓口へご連絡ください。

【すでに放課後等デイサービスの支給決定を受けていて、障害児支援利用計画の作成を受けている方】

⇒相談支援事業所へご連絡ください。

区分	申請先	電話番号
身体障害者手帳をお持ちの方	福祉部 障害福祉課身体障害者支援係 （シビックセンター9階北側）	03-5803-1219
愛の手帳をお持ちの方	福祉部 障害福祉課知的障害者支援係 （シビックセンター9階北側）	03-5803-1214
手帳をお持ちでない発達障害の方等	保健衛生部 予防対策課精神保健担当 （シビックセンター8階南側）	03-5803-1847
障害児支援利用計画の作成を受けている方	相談支援事業所へご連絡ください。	

(2) 放課後等デイサービスの支給量について

サービス利用状況をもとに障害児支援利用計画を作成したうえで、支給決定します。

8. 利用者負担

法に基づく利用者負担額をご負担いただきます。（1割負担）
支払い方法は原則口座振替となります。（実費負担分を除く）

【利用者負担上限月額】

保護者の所得に応じて、利用者負担上限月額が定められています。

一月の利用料の合計額（短期入所等の障害福祉サービスや移動支援等の地域生活支援事業の利用料を含む）が下記の金額を超える場合、それ以上の負担は発生しません。

区分	世帯の収入状況	負担上限月額
一般2	区市町村民税課税世帯（一般1に該当する方を除く。）	37,200円
一般1	区市町村民税課税世帯で所得割28万円未満の方	4,600円
低所得・生活保護	区市町村民税非課税世帯及び生活保護受給世帯	0円

※別途、おやつ代や創作活動に係る材料費等については実費をご負担いただきます。



9. Q&A

Q1：早く申込んだ方が有利なのですか？

A1：いいえ、先着順ではありません。利用調整後、利用日を決定します。締切日を過ぎないようにご注意ください。

Q2：締切日を過ぎると利用申込みできないのでしょうか？

A2：期日までに申し込みされた方の利用を決定した後、申込みを受付ける場合がございます。

Q3：毎日の利用は可能ですか？

A3：Google フォームよりお申込みの場合は、希望する曜日に☑をつけてください。お電話でのお申込みの場合は、申込時にご希望曜日をお聞きます。ただし、希望に沿えない場合がありますのでご理解ください。

Q4：長期休みだけの利用はできますか？

A4：通常日からの継続的なサービス提供を行うことにより、お子様への適正な支援を行いたいと考えております。原則として年度ごとに曜日を固定しての利用となり、長期休みだけの利用は考えておりません。

Q5：利用希望日に空きが出た場合、キャンセル待ちを希望することはできますか？

A5：現時点でのキャンセル待ちの受付は予定していません。

Q6：一度決定した利用日（曜日）は変えられますか？

A6：原則、年度内は決定した利用日（曜日）のご利用となります。

Q7：利用希望が通らなかった場合はどうすればよいのですか？

A7：他の放課後等デイサービス事業所のご利用をご検討ください。

都内の放課後等デイサービス事業所は以下のサイトで検索できます。

「東京都障害者サービス情報」

<https://www.shougaifukushi.metro.tokyo.lg.jp/>

Q8：学校が早帰りの日の対応や個別対応はしてもらえますか？

A8：原則午後 1 時から受入れが可能です。ただし、お迎えは学校のみとなり、お迎えの出発時間は運行計画により決まっております。他の場所からの来所や時間指定のお迎えをご希望はお受けすることができませんので、保護者による送迎か移動支援をご利用ください。

Q9：行事の振替休日は朝から利用できますか？

A9：複数の学校のお子様を利用する関係上、行事の振替休日につきましては通常の放課後の利用時間での対応とさせていただきます。

Q10：振替休日により日中に短期保護等を利用している場合の送迎は？

A10：保護者による送迎か移動支援をご利用ください。送迎は、平日、学校へのお迎えと自宅への送り、土曜・学校休業日は、自宅と施設の送迎となります。（1ページ 5. 送迎 参照）

Q11：部活に参加した後の利用や早く帰ることは可能ですか？

A11：可能です。ただし、個別の送迎には対応できませんので、その場合は保護者による送迎か移動支援をご利用ください。

Q12：車椅子を使用していますが、通所は可能ですか？

A12：リフト車による送迎の予定はありませんが、個別対応の検討ができる場合がありますので、詳しくは面談時にご相談ください。

Q13：医療的ケアが必要ですが、利用は可能ですか？

A13：派遣の看護職員等による個別対応の検討をしますので、利用時の対応につきましては、面談時にご相談ください。

Q14：施設を見学することはできますか？

A14：できます。ご希望の場合は、事前にロードへご連絡（03-5981-9542）をお願いします。また、面談の際に見学することも可能ですので、面談時にその旨をお伝えください。

Q15：文京総合福祉センター内放課後等デイサービス「びおら」や本郷福祉センター内放課後等デイサービス「JOY」の申込みもできますか？

A15：この申込みは「ロード」のみの利用申込みとなります。「びおら」「JOY」のご利用については、各施設へお問合せください。

【お問い合わせ先】

■放課後等デイサービスロード利用について

社会福祉法人武蔵野会 放課後等デイサービスロード

TEL：080-6397-6707

文京区福祉部障害福祉課障害者施設担当 放課後等デイサービスロード担当

TEL：03-5803-1324 FAX：03-5803-1352

■支給申請及び受給者証について

手帳の有無、種類により問合せ先が変わりますので4ページをご覧ください